

「令和8年度石垣市敬老会」舞台の企画及び実施業務委託に係る公募型
プロポーザル実施要項

1 本実施要項の目的

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者に感謝し、その長寿を祝うと共に、高齢者が自らの生活の意欲を高め、生きがいの高揚を図るため、日頃外出機会の少ない高齢者を市民会館にお招きし「敬老の日」の市主催行事の一環として実施するにあたり、舞台の企画及び実施業務を行うための豊富な技術と実績を有する事業者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 業務提案上限額

金 2,400,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※詳細は別添「仕様書」のとおり

4 石垣市敬老会開催日

令和8年9月26日（土） 14時開演（13時開場）

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 過去に石垣市又は沖縄県及び県内他市町村の発注するイベント業務の実施に携わった実績があること。
- (3) 参加申込書提出の日から契約締結までの間において、石垣市から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続の開始又は再生手続きの開始申し立てがなされた者でないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関していないこと。
- (6) 沖縄県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- (7) 石垣市にかかる市税等の滞納がないこと。

6 事業者選定について

事業者選定については、以下の日程で行なう。

- (1) 質問受付（メール又はFAXにて。）
質問書（様式7号）により提出すること。
令和8年6月3日（水）～6月9日（火）正午まで
- (2) 質問への一斉回答
令和8年6月10日（水）
- (3) 「参加申込書」の提出
 - ① 提出期限：令和8年6月17日（水）午後5時まで
 - ② 提出書類：参加申込書（様式第1号）、義務履行証明書
 - ③ 提出部数：各2部（1部はコピーで可）
 - ④ 提出方法：持参または郵送によること。※郵送の場合は、提出期限必着のこと。
- (4) 参加資格審査、参加決定
(3) にて提出された書類審査を行い、参加資格の有無をお知らせします。
- (5) 「企画提案書類等」の書類の提出期間
 - ① 提出期限：令和8年6月22日（月）午後5時まで
 - ② 提出書類：企画提案書、見積書、経費の内訳※いずれも任意様式
企画提案書提出届（様式第2号）、会社概要書（様式第3号）、業務経歴書（様式第4号）、業務実施体制（様式第5号）、配置予定者調書（様式第6-1, 6-2号）
 - ③ 提出部数：10部
 - ④ 提出方法：持参または郵送によること。※郵送の場合は、提出期限必着のこと。
- (6) 事業者選定委員会
 - ① 実施日：令和8年7月1日（水）午前10時から午後4時の間で設定する。
 - ② 実施時間：事業者による応募書類の提案説明15分以内、質疑応答10分以内
 - ③ 会場：石垣市役所1階 コミュニティルーム
 - ④ 参加者：3名以内
※選定委員会でパワーポイントを使用する場合は、事前に知らせること。

7 事業者選定方法

審査における評価項目は下記のとおり。

審査項目	審査事項	配点
事業の実施体制	本業務遂行に十分な組織体制が整っており、柔軟な対応が可能か	10

事業内容：企画業務	本事業の趣旨を理解した提案になっているか。 提案内容がバラエティに富んでいるか。 地元で活躍する方の出演はあるか。	30
価格の妥当性	見積金額（2,400,000円）に対する見積金額。 提案内容との整合性はとれているか。 手土産は妥当か。	10
合計		50

8 選定結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書又は電子メールで通知する。なお、審査内容に係る質問については、一切受け付けない。

9 契約

- (1) 受託候補者決定後、担当者が必要と判断した場合、企画提案内容について協議を行うことがある。その場合、協議が整い次第、速やかに契約手続きを行なうものとする。
- (2) 決定された受託候補者と契約が成立されなかった場合は、次順位者と協議を行い、契約を決定する。（プロポーザルへの参加者が1社の場合を除く）
- (3) 受託候補者が、この要領に定める事項に反した場合は、契約を締結しないことがある。

10 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て提案者の負担とする。
- (2) 提案書等提出後、提案を辞退する場合は辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) 事業者選定委員会の当日、やむを得ない場合を除き開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 契約締結にあたっては、受託者と協議の上、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。